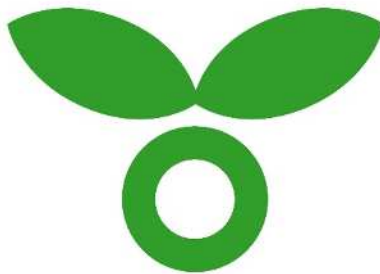


令和 6 年度
高津区防災活動報告書

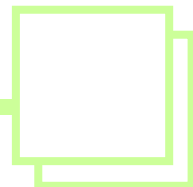


高津区役所危機管理担当

この報告書は、当該年度に高津区役所や関係機関が取り組んだ防災に関する主な取組をまとめたものです。

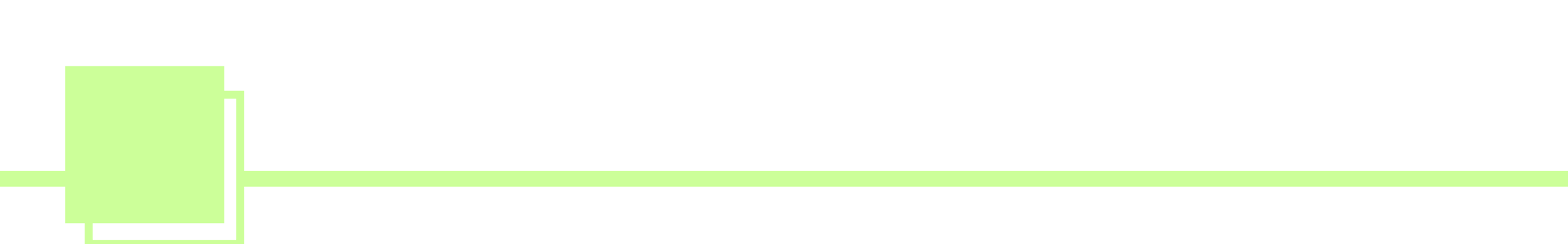
目次

防災ネットワーク会議	1
設置要綱	2
参加団体一覧	4
部会① 交通・帰宅困難者対策部会	6
部会② 二次（福祉）避難所ネットワーク部会	8
部会③ 医療救護ネットワーク部会	9
高津特設作業隊	10
防災協力事業所	12
避難所運営会議	14
その他 区役所が実施する防災事業	17
防災訓練	18
普及啓発・資料集	20



高津区防災ネットワーク会議

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機とし、大規模災害時の混乱を最小限に食い止めることを目的として、区内のさまざまな組織、機関が相互に連携し課題解決と情報共有を図るため、同年 11 月に「高津区防災ネットワーク会議」を発足しました。当初 33 団体でスタートした同会議には、現在 100 を超える団体が参加をしています。



高津区防災ネットワーク会議 設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東日本大震災を契機に、大地震をはじめ、気候変動に伴い被害の甚大化が懸念される自然災害に対して、高津区の地域防災計画の見直しと防災力の向上に向け必要な事項を検討し情報の共有化を図るため、区内関係事業者によって構成する高津区防災ネットワーク会議の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(構成等)

第2条 高津区防災ネットワーク会議は、高津区内に所在する公共機関、準公共機関、公立私立学校、民間企業、医療機関等によって構成する。

2 高津区防災ネットワーク会議の座長は高津区長をもって充てる。

3 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、座長が指名する者を選任する。

4 座長は、必要と認める場合は、高津区防災ネットワーク会議に関係者、関係職員を出席させることができる。

(所管事項)

第3条 高津区防災ネットワーク会議は、次の事項について検討及び情報の共有化を行う。

(1) 高津区地域防災計画改定について

(2) 区内における各団体が行う地域防災力向上に向けた各種取組や連携について

(3) その他必要な事項

(会議)

第4条 高津区防災ネットワーク会議は、必要に応じて座長が招集する。

(部会)

第5条 高津区防災ネットワーク会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

(参加手続・要件)

第6条 高津区防災ネットワーク会議に参加しようとする事業者等の代表者は、高津区防災ネットワーク会議参加(変更)申請書(様式1)を事務局に提出することとする。提出した内容に変更があったときも同様とする。

2 事務局は、前項に規定する申請書の提出があったときは、高津区防災ネットワーク会議の設置目的に沿っていること、及び次に掲げる基準に該当しないことを審査し、参加の可否を当該事業所等の代表者に通知するものとする。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項の規定により風俗営業と規定されている業種

- (2) 風俗営業類似の業種
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由のある事業所等
- (4) 法律の定めのない医療類似行為を行うもの
- (5) 債権の取立て、示談の引受け等を業とするもの
- (6) 各種法令に違反しているもの
- (7) 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
- (8) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- (9) 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種又は事業所
- (10) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止を受けているもの
- (11) 過去2年間に於いて、関係法令に違反する重大な事実があるもの
- (12) その他、登録することが不相当であると認められるもの

(退会)

第7条 参加している事業所等が次の各号のいずれかに該当するときは、高津区防災ネットワーク会議を退会することとする。

- (1) 高津区防災ネットワーク会議退会申請書（様式2）を事務局に提出したとき。
- (2) その他参加を継続することが適当でないと座長が認めたとき。

(事務局)

第8条 高津区防災ネットワーク会議の事務局は、高津区役所に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、高津区防災ネットワーク会議の運営に関する事項その他必要な事項については、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月11日から施行する。

高津区防災ネットワーク会議 参加団体一覧

交通・帰宅困難者対策部会

	組織名
1	東日本旅客鉄道（株） 武蔵溝ノ口駅
2	東急電鉄（株） 溝の口駅
3	（株）東急トランセ 高津営業所
4	川崎市交通局井田営業所
5	高津市民館
6	川崎市総合教育センター
7	川崎市生活文化会館（てくのかわさき）
8	高津図書館
9	川崎市大山街道ふるさと館
10	川崎市子ども夢パーク
11	（学）洗足学園
12	ホテルメッツ溝ノ口
13	みぞのくち新都市（株）
14	川崎市民プラザ
15	（株）ケイエスピー
16	川崎市男女共同参画センター
17	プラザ橘
18	久本神社
19	南武朝鮮初級学校
20	パールホテル溝ノ口
21	溝の口キリスト教会ウィンディチャペル
22	川崎バプテスト教会
23	川崎第一ホテル溝ノ口
24	川崎第一ホテル武蔵新城
25	グラウンドワークツカサ
26	ホテル梶ヶ谷プラザ
27	立正佼成会 川崎教会
28	溝ノ口劇場
29	かわさき北部斎苑
30	世田谷区玉川総合支所 地域振興課

二次（福祉）避難所ネットワーク部会

	組織名
1	各福祉事業所
2	（福）川崎市高津区社会福祉協議会

医療救護ネットワーク部会

	組織名
1	高津区医師会
2	高津区歯科医師会
3	（一社）川崎市薬剤師会
4	（公社）川崎市看護協会
5	帝京大学医学部附属溝口病院
6	虎の門病院分院
7	総合高津中央病院
8	ハートフル川崎病院
9	片倉病院
10	（公社）神奈川県柔道整復師会川崎支部

特設作業隊

	組織名
1	浅川建設工業（株）（協）
2	（株）石岡組（協）
3	加図建設（株）（協）
4	河崎組建設業（株）
5	（株）河原工務店
6	佐田建設（株）（協）
7	（株）佐野建設（協）
8	長栄興業（株）（協）
9	月野建設（株）（協）
10	（株）八木工務店（協）

（協）…防災協力事業所

防災協力事業所

	組織名
1	(株) 丸井電設
2	(株) カワコン
3	川崎めぐみ幼稚園
4	(株) 総商
5	(株) 昭栄電工社
6	飛鳥建設(株) KSP 作業所
7	関東宇部コンクリート工業(株) 溝の口工場
8	福山産業(株)
9	デイサービス チャオ 久末店
10	(株) 櫻澤工務店
11	(株) 石岡組
12	(株) 光洲産業
13	(株) チョウエイ
14	(株) フロシャイム
15	ロードアート (株)
16	(株) みやこ企画
17	浅川建設工業(株)
18	月野建設(株)
19	(株) 都市環境開発
20	(株) 佐野建設
21	(株) テクノアート・イシヤマ
22	(有) 水野興業
23	メルカート(株)
24	(株) チームC
25	アイサワ工業(株) 川崎事業所
26	(株) 協和建装
27	長栄興業(株)
28	(株) 八木工務店
29	高津建材興業(株)
30	前田道路(株) 川崎営業所
31	東急リニューアル(株) 川崎営業所
32	(株) 丸紘
33	(株) 互幸ワークス
34	(株) アート建装
35	ビッグバン(株)
36	(株) シルバー産業
37	(株) ジェー・エヌ・エス
38	(株) エーアールエー
39	加図建設(株)

	組織名
40	佐田建設 (株)
41	(株) 蒼天
42	ユキムラ環境(株)
43	(有) カントウレッカーサービス
44	住友電設 川崎テクニカルセンター
45	太平洋総業サービス(株)
46	(株) JOYCORT SUPPORT
47	大道産業(株)
48	(有) 中村造園
49	(有) 丸善興業

避難所運営会議

	組織名
1	高津区自主防災組織連絡協議会
2	各自自主防災組織
3	各学校

その他企業・機関／オブザーバー

	組織名
1	高津警察署
2	高津消防署
3	高津消防団
4	川崎市立中学校校長会(防災担当)
5	川崎市立小学校校長会(防災担当)
6	川崎市立高津高等学校
7	川崎市高津スポーツセンター
8	神奈川県LPガス協会川崎北支部
9	川崎北税務署
10	神奈川県高津県税事務所
11	(学) 國學院大學 陸上部
12	NECプラットフォームズ(株) 高津事業所
13	(株) 富士通ゼネラル
14	キヤノン(株) 玉川事業所玉川人事課
15	(株) ホテルケイエスピー
16	(株) ケイエスピーコミュニティ
17	(株) アイネス
18	日本郵便高津支店
19	タチバナボウル(株)
20	東京ガス(株) 川崎支店

部会① 交通・帰宅困難者対策部会

大規模地震等により交通機関が運行停止すると、主要駅を中心に多くの人が滞留し、混乱することが予想されます。このため、鉄道機関をはじめ、駅周辺の施設の協力のもと、定期的な会議・訓練を開催し帰宅困難者対策に取り組んでいます。

帰宅困難者一時滞在施設一覧

施設名	住所
川崎市高津市民館	溝口 1 - 4 - 1
川崎市総合教育センター	溝口 6 - 9 - 3
川崎市生活文化会館（てくのかわさき）	溝口 1 - 6 - 1 0
川崎市立高津図書館	溝口 4 - 1 6 - 3
川崎市大山街道ふるさと館	溝口 3 - 1 3 - 3
川崎市子ども夢パーク	下作延 5 - 3 0 - 1
洗足学園音楽大学	久本 2 - 3 - 1
ホテルメッツ溝ノ口	溝口 1 - 1 - 5
ノクティ1ビル	溝口 1 - 3 - 1
川崎市民プラザ	新作 1 - 1 9 - 1
かながわサイエンスパーク西棟	坂戸 3 - 2 - 1
川崎市男女共同参画センター（すくらむ 2 1）	溝口 2 - 2 0 - 1
プラザ橘（高津市民館・高津図書館橘分館）	久末 2 0 1 2 - 1
久本神社氏子会館	久本 1 - 1 6 - 1 3
南武朝鮮初級学校	末長 3 - 1 - 1 5
パールホテル溝ノ口	二子 5 - 8 - 3
溝の口キリスト教会（ウィンディ・チャペル）	下作延 7 - 1 1 - 1 2
川崎バプテスト教会	（中原区）新城 5 - 8 - 2 7
川崎第一ホテル溝ノ口	溝口 2 - 3 - 1 2
川崎第一ホテル武蔵新城	（中原区）新城 5 - 2 - 3
グラウンドワークツカサ	千年新町 3 - 1
ホテル梶ヶ谷プラザ	下作延 3 - 1 4 - 2 5
立正佼成会 川崎教会（道場）	末長 4 - 2 2 - 5
ミュージション溝の口	久本 3 - 1 - 5
かわさき北部斎苑	下作延 6 - 1 8 - 1

部会の開催

会議

【日時】 令和6年11月25日（月）9:00～11:00

【会場】 高津区役所 5階 第1会議室

【内容】 1. 区役所が行っている防災業務

- (1) 災害時の動員体制
- (2) 適切な避難行動・備蓄
- (3) 帰宅困難者対策
- (4) 普及啓発（出前講座の御案内）

2. 帰宅困難者対策訓練の内容検討

3. その他連絡事項（備蓄物資の入替え等）



訓練

【日時】 令和6年12月17日（火）10:00～11:30

【会場】 高津区役所ほか

【内容】 地震発生に伴う鉄道の運休を想定し、帰宅困難者の発生状況、各帰宅困難者一時滞在施設の被害状況を無線で共有、一部施設を実際に開設し、駅から施設まで帰宅困難者の誘導を行いました。



駅での案内



施設での受付



災害対策本部



▲ 要配慮者対応をテーマに、車イス利用者の一時滞在施設への誘導を行いました。

ほか

区役所、駅、一時滞在施設にて、緊急時用に設置している無線を使った通信確認訓練を毎月実施しました。

部会② 二次（福祉）避難所ネットワーク部会

災害時に小中学校等に避難している高齢者や障害者等の人で、避難生活が難しい人（要援護者）に対しては、何らか特別な配慮をする必要があります。このため、社会福祉法人等との協定により、要援護者を受け入れる二次避難所の施設等と、定期的な会議・訓練を開催し、二次避難所の開設・運営に向けた取組や課題の共有など相互連携の強化に取り組んでいます。

部会（訓練）の開催

【日時】 令和7年2月17日（月）13:30～15:00

【会場】 高津区役所、各参加施設等

【内容】 中長期的な支援が必要となる発災3日目以降の想定で、区役所と各二次避難所・関係機関がE-welfiss（災害時高齢者・障害者施設等情報共有システム）、電話等を使用し情報の受伝達を行いました。



高津区役所災害対策本部 保健衛生・福祉班 基礎研修

班の活動体制を速やかに構築できるよう、目的や役割について学ぶ研修を実施しました。

【日時】 令和6年8月9日（金）、8月27日（火）

【内容】 第1部 講義 区役所の体制、班の活動内容 など
第2部 実習 保健衛生・福祉班本部の設置



部会③ 医療救護ネットワーク部会

災害時における保健医療活動が円滑におこなわれるよう、高津区内で活動する医療機関等で定期的に会議を開催し、部会構成団体の情報交換・情報共有、高津区内の医療機関と救急との連携、医療救護所のあり方等を検討し、課題の共有や相互連携の強化に取り組んでいます。

部会の開催

【日時】 令和 7 年 2 月 19 日（水） 13:00～14:00

【会場】 高津区役所 5 階 第 1 会議室

【内容】 各活動の説明・実施報告及び意見交換

1. 保健医療調整本部 災害時病院連携訓練
2. 危機管理施策の動向について / 総合防災訓練など
3. 高津区保健衛生・福祉班 基礎研修
4. 高津区保健衛生・福祉班訓練



高津区役所災害対策本部 保健衛生・福祉班 訓練

区役所職員を対象に、災害対策本部保健衛生・福祉班の業務の流れを体感し、災害時活動のイメージを養うことを目的として実施しました。

【日時】 令和 7 年 1 月 26 日（日） 9:00～12:00 高津区役所 1 階・2 階

【内容】 第 1 部 発災 5 日目対応訓練

様々なニーズや課題に対応 / 医療関係団体との連携や業務の流れを確認

第 2 部 災害医療・災害福祉対策会議訓練

医療機関等の被災状況、傷病者の発生状況、避難所等での保健医療ニーズの共有



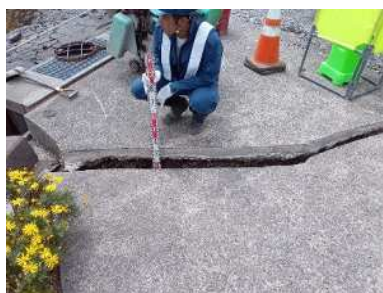
高津特設作業隊

特設作業隊は、川崎市と一般社団法人川崎建設業協会が締結した協定に基づき、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の一連の災害対策を担う部隊です。市内各区に設置されています。

令和 6 年能登半島地震における応援派遣

これまでの活動記録（主に水道管類の復旧工事）

- ・令和 6 年 1 月 28 日（日）～令和 6 年 2 月 3 日（土）石川県志賀町
- ・令和 6 年 3 月 3 日（日）～令和 6 年 3 月 9 日（土）石川県輪島市
- ・令和 6 年 4 月 16 日（火）～令和 6 年 4 月 24 日（水）石川県輪島市





その他

第 48 回橘地区自主防火防災訓練において、応援派遣の活動報告や車両展示を行いました。



防災協力事業所

事業所も地域の一員として、平常時から地域活動を通じて、地域との交流を深めるとともに、災害が発生した直後、できる範囲内で防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧のため、貢献していただく制度です。

協力内容の例

平常時

- 地域の防災訓練への参加
- 地域の防災に関する会合等への参加
- 清掃活動等の地域活動への参加
- 地域の祭り、運動会、バザーなどの地域活動に対する事業所等の施設の提供



災害時

【労務提供】

- 初期消火
- 避難誘導
- 資器材（バール、ジャッキなど）を用いた救出活動
- 技術者（家屋被害認定士、応急危険度判定士等）の派遣
- 負傷者の救護活動
- 障害物の除去

【一時避難場所等の提供】

- 駐車場
- 体育館
- グランド
- 会議室

【物資提供・貸出】

- 食料品（カップラーメン、レトルト食品、米等）
- 飲料水（缶・ペットボトル飲料等）
- 医薬品・衛生材料・介護用品
- 日用品（タオル、軍手、雨具、懐中電灯等）
- 衣類・身の回り品（服、防寒着、下着等）
- 寝具（布団、毛布、枕等）
- 井戸水（井戸の提供）
- 仮設物（トイレ、風呂、テント等）
- 資器材（バール、ジャッキ、電動カッター、フォークリフト、発電機等）
- 電化製品（テレビ、ラジオ、照明器具等）
- アウトドア用品（自転車、寝袋、ガスコンロ等）
- 学用品（文房具、かばん）

防災協力事業所に関する詳細は川崎市ホームページで

<https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0000032167.html>



登録事業所一覧 3 事業所が新規登録 / 全 49 事業所

事業所名	事業所名
株式会社 丸井電設	株式会社 協和建装
株式会社 カワコン	長栄興業 株式会社
川崎めぐみ幼稚園	株式会社 八木工務店
株式会社 総商	高津建材興業 株式会社
株式会社 昭栄電工社	前田道路 株式会社 川崎営業所
飛鳥建設 株式会社 KSP 作業所	東急リニューアル 株式会社 川崎営業所
関東宇部コンクリート工業 株式会社 溝の口工場	株式会社 丸紡
福山産業 株式会社	株式会社 互幸ワークス
デイサービス チャオ 久末店	株式会社 アート建装
株式会社 櫻澤工務店	ビッグバン 株式会社
株式会社 石岡組	株式会社 シルバー産業
株式会社 光州産業	株式会社 ジェー・エヌ・エス
株式会社 チョウエイ	株式会社 エーアールエー
株式会社 フロシャイム	加図建設 株式会社
ロードアート 株式会社	佐田建設 株式会社
株式会社 みやこ企画	株式会社 蒼天
浅川建設工業 株式会社	ユキムラ環境 株式会社
月野建設 株式会社	有限会社 カントウレッカーサービス
株式会社 都市環境開発	住友電設 川崎テクニカルセンター
株式会社 佐野建設	太平洋総業サービス 株式会社
株式会社 テクノアート・イシヤマ	株式会社 JOYCORT SUPPORT
有限会社 水野興業	大道産業 株式会社 新規
メルカート 株式会社	有限会社 中村造園
株式会社 チーム C	有限会社 丸善興業
アイサワ工業 株式会社 川崎事業所	

避難所運営会議

主に大規模地震発生時が発生した際に、避難所の開設・運営を円滑に行えるよう、避難所ごとに地域団体（町内会・自治会、自主防災組織など）、PTA、施設管理者、行政で構成する避難所運営会議を設置して、日頃から会議・訓練を行っています。

訓練内容

- ・建物の安全確認
- ・受付の設置
- ・避難スペースの設定
- ・tent、投光器など機材の設置
- ・トイレ使用可否確認
- ・備蓄倉庫内の物資の確認
- ・図上シミュレーション（HUG）

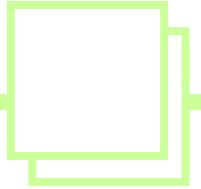




各避難所運営会議の開催状況

避難所名	会議	訓練
西高津中学校	5/18	6/8
高津小学校	5/21	6/23
久地小学校	10/4	11/23
下作延小学校	11/27、1/21、3/17	10/12、2/23
橘中学校	5/25	5/25
橘小学校	1/23、2/19	3/2
新作小学校	8/2	12/14
末長小学校	10/5、2/8	11/3
高津中学校	11/19	1/25
久本小学校	11/28	
高津高校	11/14	2/1
東高津中学校	12/11	12/11、2/15
東高津小学校	2/6	2/6
坂戸小学校	1/21	1/21
東橘中学校・子母口小学校	7/8	11/24
久末小学校	11/8	1/31
梶ヶ谷小学校	1/27	1/27
西梶ヶ谷小学校	12/12	3/1
上作延小学校	6/18、9/10	10/26
南原小学校	2/3	2/3
高津スポーツセンター	2/18	2/18

すべての避難所で会議・訓練を実施することができました。



その他 区役所が実施する防災事業

防災ネットワーク会議以外にも、市・区及び団体・組織との連携による防災訓練の実施、研修・講座の開催、災害時に必要な機材・物資の配備等を進めています。

防災訓練

地域の防災力を高めるため、町内会・自治会や自主防災組織、企業・団体が開く様々な体験や講座が楽しめる総合防災訓練のほか、区役所の災害対応力向上のために職員向けの訓練を行っています。

R6.5.10 災害対策本部訓練

夜間休日の地震発生を想定し、限られた人数での区災害対策本部の開設・運営訓練を行いました。



R6.7.1～7.31 風水害時避難所開設訓練

風水害時を想定し、区役所から避難所への移動、避難者の受入れ準備、情報受伝達の訓練を行いました。



R6.5.23～5.24 風水害対応研修

訓練に先立ち、風水害における区役所の体制、避難所の開設手順、システムでの情報伝達等について学ぶ研修を実施しました。

R6.10.26 第23回高津地区防災訓練

高津地区の自主防災組織が主体となり、体験・展示・訓練実演といった様々なブースを設けて行われました。



開会式



起震車体験



避難所開設

R6.12.16 災害対策本部訓練

平日の地震発生を想定し、区災害対策本部の開設・運営訓練を行いました。今年度は災害対応マニュアルの大幅な改定を行ったことから、マニュアル改定案をもとに実際の動きを確認しました。



R7.3.2 第48回橘地区自主防火防災訓練

橘地区連合自治会が主催する総合防災訓練で、防災食作成など初めての訓練項目も実施されました。



防災食作成



トイレ使用可否確認



VR 体験

R6.4～R7.3 月イチ防災訓練

全職員が参加できるよう 15 分程度のコンパクトな内容とした訓練を毎月実施しました。

	R6.5 自身の動員区分の確認、危機管理必携カードの作成	R6.6 総合防災情報システムの操作（連絡機能を使った情報伝達）	R6.7 総合防災情報システムの操作（避難所ステータスの設定）
R6.8 e-ラーニング研修 ～令和元年東日本台風をふりかえる～	R6.9 家庭での防災を確認	R6.10 メール配信システムによる安否確認	R6.11 かわさき防災アプリの操作
R6.12 職場や家庭での火災予防	R7.1 総合防災情報システムの操作（被害状況の設定）	R7.2 e-ラーニング研修 ～東日本大震災をふりかえる～	R7.3 一年間のおさらい

普及啓発・資料集

地域の災害リスクや避難所等の拠点・施設を知ってもらうとともに、適切な避難行動や備蓄をしてもらうため、様々なツールを用いて情報発信を行っています。

(そのほか、日ごろから配布している冊子などをご紹介します。)

ぼうさい出前講座

川崎市が行っている防災に関する取組や、各個人・家庭でできる備えについて、学校や町内会等に出向いて説明をしています。(令和6年度実績:47回実施)



かわさき FM (79.1MHz)「わが家の危機管理」

2月24日(祝・月) 8:30~8:40 橘地区自主防火防災訓練について



日ごろどんな備えをすればよいのか、知っている役に立つ情報を放送しています

放送: 毎週月曜日 午前8時30分~8時40分 (「かわさき UPSTREAM」内)

再放送: 毎週月曜日 午後9時50分~10時00分 (「MUSIC SELECTION」内)

WEB 連載「備える。たかつ」

テーマに沿った各分野の専門家や関係者とともに、災害への備えをわかりやすく伝える連載企画「備える。たかつ」第5回～第8回を配信しました。

掲載内容（例）

第5回「避難」

- ・避難が必要になるのはどんなとき
- ・避難するときに持っていくべきもの
- ・家庭に必要な備蓄品

第6回「ごみ」

- ・災害時に出るごみとは
- ・災害時のごみの捨て方
- ・トイレ対策

第7回「火災予防」

- ・電気機器の正しい使い方・捨て方
- ・火災が起きてしまったら
- ・日頃の備え（火災報知器の維持管理、防災品）

第8回「地域の取組（避難所運営会議）」

- ・下作延小学校避難所運営訓練に密着
- ・訓練の様子
- ・運営メンバーや参加者へのインタビュー



**備える。
たかつ**
DISASTER PREPAREDNESS IN TAKATSU

「備える。たかつ」第8回

※過去の記事もここから見るができます。

<https://rarea.events/event/222571>



市政だより 高津区版 令和6年5月号

01 たかつ区版 **KAWASAKI** 高津区ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/> 【区版】は区の情報を中心に掲載しています。

発行 高津区役所 〒213-8570 高津区下作延2-8-1 総合案内 ☎044-861-3113

2024(令和6)年5月1日発行

高津区統計データ(令和4年4月1日現在) 人口: 23万5,353人 世帯数: 11万8,453世帯

災害への備え いま一度、見直しましょう



令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、北陸地方の各地で、家屋や道路、電気・ガス・水道などのインフラが大きな被害を受けました。災害はいつでもどこで起きてもおかしくありません。いま一度、災害への備えについて見直しましょう。昨秋、関東大震災100年を機に実施した市民防災意識アンケート結果の一部を紹介するので、ご自宅の備蓄状況と照らし合わせて、不足するものを補充しましょう。

☎区役所危機管理担当 ☎044-861-3147 図044-861-3103

みんなは何日分 備えてる?

(令和5年市民防災意識アンケートから)
※高津区回答数237名

■ 7日以上 ■ 4~6日分 ■ 3日分
■ 1~2日分 ■ していない

飲料水の備蓄



◎飲料水は1人1日3Lが目安。生活用水も忘れずに。

- ・5割 近くの人々が、全く備蓄していない、または不足している状況です。
- ・飲み水は1人1日3Lが目安です。そのほか、手洗いやうがいなどさまざまな場面で生活用水も必要になりますので、飲料水とは別に用意しておきましょう。

食料の備蓄



◎缶詰やレトルト食品など、上手にローリングストックしましょう。

- ・4割 近くの人々が、全く備蓄していない、または不足している状況です。
- ・缶詰やレトルト食品などを買い置きし、賞味期限切れ前に消費しながら定期的に買い定することで、無理なく備蓄できます。(ローリングストック法)

携帯トイレの備蓄



◎携帯トイレなど、1人1日5回分を目安に備蓄しましょう。

- ・7割 近くの人々が、全く備蓄していない、または不足している状況です。
- ・大規模災害時には断水や下水管の破損によりトイレが使えなくなることがあります。携帯トイレや簡易トイレを備え、衛生環境にも気を配りましょう。

最低3日分、できれば7日分!

市外からの救援物資が届き始めるまでに約3日間、市内に行きわたるには7日間以上かかる見込まれます。

食料・水・携帯トイレのほか、乳幼児・高齢者・ペットなど家族構成に応じた備えや、電気・水道・ガスの供給停止も想定し、必要なものを備えましょう。

詳しくは
備える。
かわさきで

今すぐ
不足がないか確認を!



日本語版



やさしい日本語版



台風・大雨への備えも



梅雨の時期は、風水害の危険性も高まります。いざというときに慌てないために、事前にハザードマップで洪水、内水氾濫、土砂災害の確認をしましょう。また、自分用の避難行動計画「マイタイムライン」をつくりましょう。

各種ハザードマップ(区役所で配布しています)

マイタイムライン



洪水



内水



土砂災害



備える。たかつ



災害への備えを「電気」「ガス」「通信」などのテーマごとに、わかりやすく伝えるWCB連載企画です。

川崎市は2024(令和6)年7月1日に市制100周年を迎えます。

編集:高津区役所企画課
(☎044-861-3131 図044-861-3103)

市政だより 高津区版 令和 6 年 9 月号

01 たかつ区版 KAWASAKI 高津区ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/> 【区版】は区の情報を中心に掲載しています。

たかつ 発行 高津区役所 〒213-8570 高津区下作延2-8-1 9月号

2024(令和6)年 9月 1日発行 総合案内 ☎044-861-3113

高津区統計データ(令和5年8月1日現在) 人口: 23万5,743人 世帯数: 11万8,916世帯

市制100周年 ああ風景を 探した 高津区版 市制100周年 高津区役所より五反田駅への道のり40年(1984年) 高津区役所 高津区版 市制100周年

8月30日～9月5日は防災週間

災害への備え 大丈夫?

大地震が起こればトイレは使えません
断水だけでなく排水管が損傷することがあります

- 戸建てではトイレに水を流し続けていると汚水があふれてしまうことも
- マンションでは上階の汚水が1階からあふれてトラブルになることも

災害時には携帯トイレを使用してください

- 携帯トイレとは、既存の便器につけて使用する便袋のことです
- 使用済みの携帯トイレは普通ごみとして出すことができます
- 1人あたり35個(1日5回×7日分)を目安に備蓄しましょう

家庭での備え 詳しくは市HP

備える。かわさき

区役所危機管理担当 ☎044-861-3147 044-861-3103

高津地区防災訓練

消防訓練、応急救護訓練、地震車体験、各種啓発ブースなど

日時 10月26日(土) 9時～【予定】 会場 上作延小学校

※車・バイクでの来場はできません

区役所危機管理担当 ☎044-861-3147 044-861-3103

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日は、秋の全国交通安全運動期間です。

期間中の9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

秋の行楽シーズンとなりお出かけする人が多くなってくると、交通事故が発生するリスクも高まります。運転者も歩行者も心と時間にゆとりを持って、交通ルールを守りましょう。また、自転車に乗る時はヘルメットを着用し、交通事故に気を付けて、楽しい秋を過ごしましょう。

区役所危機管理担当 ☎044-861-3146 044-861-3103

ペットと避難するときのお願い

避難所に行くとき

- 必ずケージを持参してください
- 人の避難スペースと一緒に入ることはできません
- 飼い主を明示した名札などを着用させてください
- 餌、水、ゴミ袋、ペットシートなどを準備してください
- 帰宅時はケージ周辺を掃除し、ゴミは持ち帰りましょう

避難所以外の選択も

ペットにとって、慣れない環境はストレスに感じることも…。避難所以外の避難先やペットの一時預かり先を決めておきましょう。

身体障害者補助犬にご理解を

補助犬は避難所内でも使用者と同じ場所を過ごします。

区役所衛生課 ☎044-861-3322 044-861-3308

川崎市は2024(令和6)年7月1日に市制100周年を迎えました。 編集:高津区役所企画課 (☎044-861-3131 044-861-3103)

洪水ハザードマップ

大雨によって河川が増水し、堤防が決壊したりあふれたりする氾濫が発生した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所を示した地図で、「水防法」の規定に基づき作成しています。



土砂災害ハザードマップ

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」等に基づき、土砂災害の注意が必要な区域や避難所などを図上に表示したものです。



内水ハザードマップ

下水道等の排水施設の能力を超えた雨が降った時等に、雨水が排水できなくなり発生する「内水氾濫」の情報をまとめたものです。



備える。かわさき

「地震が起きたときのとっさの行動」「風水害に対する備え」「避難することになったら」「備蓄品」など、個人・家庭・地域での防災対策に役立つ一冊です。



「無理なく・無駄なく備える」マガジンも発行しています。



防災マップ

避難所や応急給水拠点などを示すマップです。



防災アプリ

地図上に洪水、土砂災害、津波、内水などの危険区域を示したハザードマップを確認できるほか、各種災害情報をリアルタイムに受信でき、発令中の避難情報や避難所情報（開設・混雑）を地図で確認できます。

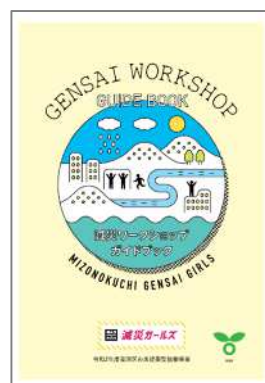


減災ワークショップガイドブック

「災害への不安に対して、楽しみながら知恵をつける」

令和2年度高津区市民提案型協働事業として、株式会社ノクチ基地と協働

で溝の口減災ガールズの協力のもと作成しました。



集合住宅の防災マニュアル作りガイド

「女性の視点でつくるかわさきプロジェクト(JKB)」が高津区と共催で行った講座「集合住宅で災害 その時あなたは？」の内容をまとめたものです。



避難所にある備蓄物資（抜粋）

避難所ごと概ね 1,000 人分程度の避難者を想定した量を備蓄しています。

名称	名称
アルファ化米（わかめご飯・おかゆ）	靴袋・傘袋・ゴミ袋
クッキー	紙コップ
飲料水	鍋・やかん
粉ミルク・哺乳瓶	カセットコンロ・ボンベ
毛布・アルミブランケット	炊出し用機器
タオル・バスタオル	蚊取り線香
紙おむつ（乳児用・大人用）	ガスマッチ（チャッカマン）
生理用品	給水袋
トイレトーパー	消毒液
汚物処理袋	ニトリル手袋
救急セット	ペーパータオル
テント	ハンドソープ
簡易ベッド・エアーマット	マスク・フェイスガード
おんぶ紐	ガウン・ヘアキャップ
筆談ボードセット	非接触式体温計
シャベル・つるはし・ハンマー・バール・手斧	パルスオキシメータ
脚立	使い捨てスリッパ
ブルーシート	特設公衆電話
ロープ	ラジオ
リヤカー・台車	発電機・蓄電池・乾電池
車椅子	扇風機
伸縮式アルミスロープ	投光器・ランタン・懐中電灯・ヘッドライト
ドライバーセット	仮設トイレ・簡易トイレ（組立式）・携帯トイレ
文房具セット	消火ホースキット
養生テープ	「避難所」のぼり旗・横幕
メガホン	名札（ストラップ付・腕章）・ビブス
コードリール	
じょうご	
ガソリン缶	
ポリバケツ	
軍手・ゴム手袋	



備蓄品展示

水や食料、携帯トイレなど、発災時に最低限必要な 3 日分の物資を実際に備蓄したらどの程度になるか、高津地区及び橘地区の防災訓練において展示を行いました。



備蓄の例

種類	品名
飲料水	1 日あたり 3 リットル
食料	パックご飯、パスタ / 野菜ジュース / レトルト食品・缶詰め・カップ麺
調理器具	カセットコンロ、ボンベ
簡易食器	紙コップ、紙皿、割りばし・スプーン、食品用ラップ
生活用品	携帯トイレ、トイレトーパー、ゴミ袋 / 衣類、タオル、ドライシャンプー
その他	給水袋 / モバイルバッテリー
非常持出品	貴重品、緊急連絡カード、飲料水、携行食・非常食、携帯ラジオ、ライト、予備電池、モバイルバッテリー、十徳ナイフ、軍手、タオル、着替え、ポリ袋、給水袋、携帯レインコート、携帯トイレ、歯みがきセット（マウスウォッシュも）、ウェットティッシュ・ティッシュ、ドライシャンプー、常備薬、救急医療品、生理用品、マスク、スリッパ

※非常持出品とは、避難した場所で何日か過ごすために必要な物のことです。リュック等に入れ、玄関の近くなど避難するときに持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

令和 6 年度
高津区防災活動報告書



令和 7 年 3 月完成 令和 7 年 4 月発行
編集・発行 高津区役所危機管理担当（地域防災）
〒213-8570 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
電話 044-861-3147 FAX 044-861-3103

**令和 6 年度
高津区防災活動報告書**

